

令和7年第1回木津川市議会定例会（3月10日）

一般質問通告書

| | |
|--------------------|--|
| 1 山崎 光祐 | |
| 質問事項：子育て世代の家族に遊び場を | |
| 質問 要 旨 | <p>「木津川市は子育て支援ナンバー1を標榜しているのに、子供たちとゆっくり遊べる公共施設がほとんどない。」</p> <p>これは私の同世代の友人たちの多くが親となり子育てをし始めた、木津川市発足から間もない頃によく聞いたセリフでした。今年で市制施行から18年になりますが、現在も妻がいわゆるママ友さんたちからよく聞くセリフであり、そして私自身も痛切に感じていることです。</p> <p>私が市議になってからの一般質問において私を含め数名の方が、この課題に対して質問をされています。しかしながら市の回答は概ね「新たな施設等は設置する予定はない」というものでした。</p> <p>近年、本市では「あそびでつながるプレイフルパーク」というイベントを不定期で実施されています。対象は市内在住の小学生以下の子供とその家族（但し、小学生は未就学児の兄姉に限る）というもので、私たち家族も一度参加いたしました。事前予約制で1時間という非常に限られた時間でしたが、子供たちはとても楽しく遊んでおりました。その時はとても良い取り組みだと感じましたが、不定期のイベントであるために、また行こうねと言ってあげられないことが、とても残念だと思いました。しかし何よりも、本質問の冒頭に挙げたセリフのような子育て世代の住民の皆さんの不満を、一過性のイベントで取り繕っているだけなのではないか、と疑問を持つに至りました。</p> <p>本市は公式ホームページ上に子育て応援サイト「きづがわいい」を開設し、「安心して子どもを産み育てることができる子育て支援No.1のまちをめざしています！」と明記しています。しかしながら、先述の一過性のイベントのように、子育て政策に関して中長期的な視点や一貫したビジョンが足りないのではないかと感じています。</p> <p>そこで、以下お尋ねします。</p> <ol style="list-style-type: none"> （1） 子育て世代の家族が、天候や時間を気にせず安心して遊べる（過ごせる）恒久的な施設を設置するお考えはありますか。 （2） 本質問の冒頭に申し上げた住民の不満に応えるために、本市として現在取り組んでいること、また、計画していることはありますか。 |

| | |
|----------------------|--|
| 2 山本 しのぶ | |
| 質問事項：木造住宅の耐震化率を上げるには | |
| 質問 要 旨 | <p>1995年（平成7年）に発生した阪神・淡路大震災では、多くの尊い命が奪われました。地震による直接的な死者数4,832人。その約9割が住宅・建築物の倒壊等によるもの、残りの約1割は焼死及びその疑いがあるものと平成7年度警察白書に報告されています。</p> <p>木津川市においてもマグニチュード7クラスの直下型地震が奈良盆地東縁断層帯で起こる確率が高いと、国の地震本部が発表しています。大地震の発生が想定されている中、耐震化は本市における重要課題の一つであると考えます。そこで次の点についてお聞きします。</p> <ol style="list-style-type: none"> （1） 木津川市建築物耐震改修促進計画に、市の平成25年度の木造住宅耐震化率は75%、令和7年度の目標耐震化率は95%とあります。今年が本計画の最終年度ですが、現在の耐震化率は。また、巨大地震による大火が想定される木造住宅密集地域はどこですか。 （2） 木造住宅の耐震診断士派遣並びに耐震改修（本格・簡易・シェルター）等の補助金制度について、令和6年度の募集件数と補助金の上限額は。 （3） 府が公表する木造住宅本格耐震改修における本市の実績（のべ件数）は。 （4） 新耐震ではあるものの木造住宅を対象とした建築基準法2000年（平成12年）の基準に満たない1981年6月1日～2000年5月31日までに建築確認を受けた建物は、「グレーゾーン住宅」と呼ばれています。グレーゾーン住宅について、市の考えをお聞きします。 （5） 災害に強いまちづくりについて、市長の考えをお聞きします。 |

| | |
|------------------------|--|
| 質問事項： 高の原幼稚園の今後の活用について | |
| 質問 要 旨 | <p>令和4年第2回定例会において、高の原幼稚園の令和6年度末での閉園が決まりました。しかし、子ども・子育て会議では、公立幼稚園にはかなりの数の支援の必要な子供が通われている。もう少し期間をおいて見ていく必要があるとの意見がありました。保護者説明会では、合意形成が図られなかったとの声が届いています。また、地域住民への説明会は実施されず、地域の声は聞かれませんでした。</p> <p>今、幼稚園閉園後の施設について、地域住民が高い関心を寄せておられます。こんなことがしたい、こんな場をつくってほしいという声を私も沢山うかがっています。地域交流の場、まちづくりセンター、児童館、ユース交流センター、ボランティアセンターやそれらの複合施設等です。市民が積極的に防災、福祉、教育、環境等にかかわるまちづくりを実現するには、市民が主体となりまちづくりに参加する必要があります。高の原幼稚園閉園後の施設活用方法は、市民の参加・参画を得て決めるべきと考えます。そこで次の点についてお聞きします。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 市民参画に関して、先進自治体の実例を研究されていますか。 (2) 市民と市長が直接対話をするタウンミーティングで施設の活用方法について住民の声を聞くことを検討してはどうか。 (3) 3月3日～6日にサウンディング調査が実施されますが、その結果を題材とする市民懇談会を開催してはどうか。 (4) 市が目指している市民参画のあり方について、市長の考えをお聞きします。 |

| | |
|--|--|
| 3 福井 平和 | |
| 質問事項： 2025年度地方財政計画で示された歳出項目を活用した市の実施施策について | |
| 質問 要 旨 | <p>国の2025年度地方財政計画において特筆すべき事項として、臨時財政対策債が2001年（平成13年）度の制度創設以来、初めて新規発行ゼロとし、かつ地方交付税等の一般財源総額は前年度を上回る額を確保され、地方財政の健全化が図られていることとあります。</p> <p>また、この計画に基づく令和7年度地方財政対策のポイントは、①一般財源総額の確保②地方財政の健全化③DX、防災・減災対策の推進④人件費増への対応⑤物価高への対応であり、主要な歳出項目を示すと、次のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) デジタル活用推進事業債（仮称）の創設 (2) 公共施設の集約化・複合化の推進 (3) 緊急浚渫推進事業費の拡充・延長 (4) 緊急防災・減災事業費の対象事業の拡充等 (5) 水道等の防災対策の推進と公営企業債（防災対策事業）の創設 (6) 地方への人の流れの創出・拡大を加速するため、二地域居住・関係人口、地域おこし協力隊等と連携した地域課題解決に係る特別交付税措置の創設・拡充 (7) 人口減少地域の郵便局等を活用した行政サービス等の確保の推進 (8) 自治体施設の光熱費、施設管理等の委託料の増加への対応 (9) 病院事業の経営改善の促進と資金繰り支援 <p>そこで伺います。以上の同計画での有利な歳出項目を捉えて、市の新年度予算案に反映されている施策について、説明願います。また、市の人口動態の特性を踏まえ措置された施策としては、どういった取組がありますか。</p> |
| 質問事項： 消防体制の単独常備化について | |
| 質問 要 旨 | <p>相楽中部消防組合は、昭和47年4月1日に京都府初の常備消防の事務を共同処理するための一部事務組合として、山城町、木津町、加茂町の3町により発足。その後、昭和55年4月1日に笠置町、和束町、南山城村が加入され6町村に、平成19年3月12日には発足時の3町が合併し、木津川市が誕生するなどして、今日まで約53年にわたり構成4市町村相互間の連携・協力のもと運営いただいているところです。</p> |

| | |
|------------------|--|
| 質 問 要 旨 | <p>また関連して、消防庁、京都府においては、将来の人口減少や高齢化率の上昇が見通されることから、市町村の消防の広域化や府内における消防指令センターの共同化など、消防体制の整備計画の再策定などの取組が進められていると聞いております。</p> <p>そこで、このような経過と消防行政を取り巻く動向を踏まえつつ、これまでの構成4市町村の消防力や財政負担が現状と比して悪化しないことを前提条件に、市として今日的に行政運営の効率化を図る観点から、市単独による常備消防体制整備に向けて、具体的に検討を進めるべき時期に来ているのではないかと考えます。ついては、市の認識を以下により伺います。</p> <p>(1) 現行の組合常備体制についての評価と課題は。</p> <p>(2) 市単独常備方式を執るに際し、東部3町村とは、消防職員や車両の配置などを相互が受委託する方式、即ち地方自治法が定める「事務の委託」方式を採用することが、先行自治体への調査結果からも効果的と考える。この場合、運営上、市が想定できるメリット・デメリットは。</p> <p>(3) このような常備体制への改変を行おうとした場合、現在の国・府の整備方針との整合性、また地方財政措置上、何か課題が生じるのか。</p> |
|------------------|--|

| | |
|------------------------|---|
| 4 野田 えり | |
| 質問事項： 子宮頸がん予防において大切なこと | |
| 質 問 要 旨 | <p>子宮頸がんの予防方法として、国や自治体はHPVワクチンの接種、子宮頸がん検診を推奨しています。</p> <p>HPVワクチンは平成21年10月から日本で接種が始まり、平成25年4月1日に定期接種化されましたが、HPVワクチンとの因果関係を否定できない重篤な副反応の続出により、同年6月に国が積極的な勧奨の中止を勧告しました。</p> <p>その後、厚生労働省の専門家により調査・検討が行われ、HPVワクチンの安全性について特別な心配は認められない、接種による有効性が、副反応のリスクを明らかに上回ることが認められたとして積極的勧奨を再開しました。</p> <p>また、令和4年4月1日からキャッチアップ接種が開始され、令和7年3月31日終了予定だった期間が、今年度中に接種を開始した場合は令和8年3月末まで延長されます。</p> <p>その一方で、HPVワクチンをめぐっては平成28年7月より健康被害を訴えた集団訴訟が全国で起こされており、その薬害裁判は今もなお進行中です。</p> <p>また、10年ほど前に健康被害を受けた約120人の女性たちはいまだに長引く症状に苦しんでおり、治療法も確立されていません。</p> <p>そこでお伺いします。</p> <p>(1) 子宮頸がん発症の原因となるHPV感染症は、性感染症です。 性感染症の予防法の第一は『感染しない、感染させない』ことです。 そのことについて、市として啓発されていますか。</p> <p>(2) 子宮頸がん検診を定期的に受けることで、前がん病変の段階で発見し、がんになる前に治療することが可能です。 仮にHPVワクチンを接種しても、全てのHPV感染を防げるわけではないので、定期検診が必要となります。 よって2年に一度、きちんと検診を受けることが最も重要ですが、本市の子宮頸がん検診の受診率は過去5年でどのようになっていますか。</p> <p>(3) 本市のホームページより</p> <p>① 『HPV感染症とは』の説明欄で『感染すると、ウイルスが自然に排出されることが多い』と記載されていますが、具体的な数値は把握されていますか。 また、グラクソ・スミスクライン社のウェブサイトには、『HPV感染の約0.15%が子宮頸がんを発症すると推定』と明記されています。 よりわかりやすい説明のため、この詳細な数字も本市のホームページに記載すべきと考えますが、いかがでしょうか。</p> |

| | |
|--------------------------------|--|
| <p>質 問 要 旨</p> | <p>② 『HPVワクチンのリスク』の説明欄で『接種後に重篤な症状として報告があったのは、ワクチンを受けた1万人あたり約5人から7人』と記載がありますが、令和5年4月28日第93回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会資料によりますと、この報告頻度は他の12種類の定期接種の7.4倍となっています。</p> <p>接種の判断材料としてこの事実も本市のホームページに記載すべきと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>③ HPVワクチンが開始された当初、厚生労働省は『子宮頸がん予防ワクチン』と言っていました。</p> <p>しかし、平成27年頃から『HPVワクチン』としています。</p> <p>添付文書によりますと、HPVワクチンはヒトパピローマウイルスの初回感染を予防するワクチンであり、子宮頸がんのすべてを予防するワクチンではありません。</p> <p>本市のホームページでは『子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）』と記載されていますが、今後もこの表現を続けられますか。</p> |
| <p>質問事項： 带状疱疹ワクチンの周知方法について</p> | |
| <p>質 問 要 旨</p> | <p>厚生労働省は、65歳以上を対象に带状疱疹ワクチンの定期接種を令和7年4月から始める方針を決めました。</p> <p>また、木津川市令和7年度施政方針では、市独自の施策として50歳以上の希望される方、医師から罹患リスクが高いと診断された18歳以上の方に带状疱疹ワクチン接種費用の助成を行うとあります。</p> <p>今後、対象者に周知を行っていくと思いますが、どのように周知しますか。</p> |

令和7年第1回木津川市議会定例会（3月11日）

一般質問通告書

| | |
|--|---|
| 1 宮嶋 良造 | |
| 質問事項： 城山台小学校、木津南中学校、木津中学校の児童・生徒の増加にどう対応し、児童生徒の健やかな成長と学習を保障するのか | |
| 質問要旨 | <p>1 新年度に城山台小学校・木津南中学校・木津中学校の児童生徒は何人増えますか。3小中学校のクラス数と児童生徒数は、何クラス、何人になりますか。それに伴い、教職員は、それぞれに何人配置されますか。</p> <p>2 木津中学校で自転車通学する生徒は、何人増え、何人になりますか。</p> <p>3 通学途中の歩道の拡幅、路面標示の塗り替え、ドライバーへの注意喚起などは行われていますか。</p> <p>4 府内でも最大規模の学校であり、市内の小中学校に比べても数倍、それ以上の子どもたちが学びます。他校にはない心配事や教育課題があるのではないですか。3校の児童生徒の健やかな成長と学習を保障するために特別の配慮が必要です。府教育委員会に特別の配慮を求めましたか。それは新年度実現しますか。さらに市独自でも教職員の配置、教育条件の整備、教育環境づくりが必要ではないですか。</p> |
| 質問事項： 安心・安全な水道を。PFASの対応は | |
| 質問要旨 | <p>1 各浄水場、水源と河川からPFASはどの程度の値が測定されていますか。</p> <p>2 河川でもPFASの測定をしていますか。すべきではないですか。</p> <p>3 PFASは自然界に存在しません。人間が作り出したものです。丁寧に測定を重ねれば発生源を特定できるのではないですか。PFASの発生源を取り除くべきではないですか。</p> <p>4 水道の目的は「安全な水を低廉な価格で市民に提供する」ことではないですか。市民の安全を守るために、万全のPFAS対策を行うべきではないですか。</p> <p>5 物価高が続いています。この時に水道料金の値上げは市民の生活を苦しめるだけです。水道料金の値上げの議論は、一旦ストップすべきではないですか。</p> |
| 質問事項： 市民・事業者とともにさらにごみの分別・減量と再資源化をすすめるために | |
| 質問要旨 | <p>1 木津川市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）に対する意見募集が行われましたが、パブリックコメントでは何人から何件の意見がありましたか。意見の特徴はどのようなものでしたか。3月には「木津川市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」となります。議会の場でも「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」についてたゞします。</p> <p>2 ごみの排出抑制・減量化の促進のために、住民と事業者の自主的な減量化の取り組みに支援すると示されていますが、具体的にはどのようなことを考えていますか。減量化には自治会・町内会をはじめ、市民団体など関係組織と連携し、住民と事業者との協働の取り組みが必要ではないですか。</p> <p>3 きづがわの森での廃プラスチックのサーマルリカバリーは最小限にとどめ、製品プラスチックごみなどの再資源化に努めるべきではないですか。</p> <p>4 指定ごみ袋の有料制を継続するとあるが、市民に自主的なごみ減量を求めながら、一方で有料制を強制することは矛盾します。物価高騰で市民生活が苦しいときに、まずは半額にしてはどうですか。その上で有料制が排出抑制に効果があるのか検証すべきではないですか。</p> |

| | |
|-----------------------------|--|
| 2 草水 基成 | |
| 質問事項： 誰もが活躍できる地域へ | |
| 質問 要 旨 | <p>地方創生は人口が減っても活力を保てるよう、年齢や性別、障がいにかかわらず、すべての人財を大切に育て、自治体自ら戦略を描き、官民連携して地域が持つ資源を最大限に引き出すことが必要のようです。次の点について伺います。</p> <p>(1) 障がい者が働きながら技術や知識を身に付ける「就労継続A型事業所」などの閉鎖が全国で相次いでいます。本市の就労系障害福祉サービスなどこれまでの見込み量と実績について、どう分析・評価・将来展望しているのか。その他、障がい者に対する社会活躍の機会（民間団体等との連携等）などに対する支援状況についてお聞かせください。</p> <p>(2) 令和7年度に特別史跡に昇格を目指す恭仁宮跡の動向等進捗状況、大阪・関西万博閉会後も見据えた残念石の活用と観光の情報発信等、大野バイパス付近で構想の公園整備や堤防強化に伴う加茂浜等の動向、山城郷土資料館など歴史網を活用して経済を動かすことについてお聞かせください。</p> |
| 質問事項： みんなが関心を持って地域課題の解決に向けて | |
| 質問 要 旨 | <p>市民が様々な機会に本市に関わっていただくことは、例えるならロールプレイングのように育てたいという気持ちが生まれ愛着を感じることに繋がると思います。</p> <p>本市に関わる方を増やすことは、地域力（木津川ファン）の強化になると思います。次の点について伺います。</p> <p>(1) 公募委員など委員の選定方法や審議会、協議会などは、設置目的に沿った機能をしているのかなど、本市はどのような期待を持って運用しているのかをお聞かせください。</p> <p>(2) 本市の廃棄物減量等推進審議会において、古紙回収事業補助金を増額する提案内容について委員などから指摘されましたが、明解な回答がされなかったようです。今回、来年度予算案に当該事業が増額で上程されています。</p> <p>市長としての認識、考えをお聞かせください。</p> |
| 質問事項： 府県境に関わる問題について | |
| 質問 要 旨 | <p>隣り合う県の施設が府県境近くに建設されることについて、事業者や行政側は、電気や水道、ごみなど諸問題をクリアする労力を考えると避けたいと考えるのが一般的だと思います。次の点について伺います。</p> <p>(1) 浄瑠璃寺南側の山林地区一帯が奈良市の新たなごみ焼却施設建設候補地に再浮上する可能性がでてきたようです。動向を把握しているのかをお聞かせください。</p> <p>(2) 昨年9月末に道路占用が不許可となっても門扉が撤去されず、府県境施設が実質的に市道を占拠しているような状態が現在も続いています。市道上で放し飼いにして数頭から10頭ほどの犬が徘徊し、とても一般市民が安心して市道を通行できる状態ではありません。それだけでなくこの年末年始も放し飼いにする複数の犬が浄瑠璃寺周辺に出没したようです。</p> <p>また府県境施設からの排水は赤田川の水質汚濁の原因として長年疑われています。</p> <p>奈良市が府県境施設に関わる問題の解決に積極的に取り組んでいるとは言い難く、このことが20年以上にわたってこれらの問題が解決しない一因となっています。進捗状況をお聞かせください。</p> |

| | |
|----------------|---|
| 3 柴田 はすみ | |
| 質問事項： 災害対策を万全に | |
| 質問 要 旨 | <p>能登半島地震から1年が過ぎましたが、復興には課題も多く、思うように進んでいないとの報道を耳にします。昨年は、風水害の特別警報や南海トラフ地震の臨時情報が出された中、木津川市では幸い大きな被害は出ませんでした。今冬は市内で4件の火災が発生し、1名がお亡くなりになりました。昔から「災害は忘れたころにやってくる」と言われ、日頃からの準備や注意喚起が本当に大切だと痛感しております。市長の施政方針にありました総合防災マップ作成・配布をはじめ、今年度の新たな取り組みについて、何点かお聞きします。</p> |

| | |
|------------------|---|
| 質問要旨 | <p>また、先日行われました州見台地域の防災訓練に参加させていただきました。住民の方が自ら役割分担を決め、避難情報等をご説明いただき、大変勉強になりました。地域によって温度差があると言われていた自主防災会をもっと充実させるべきと考え質問します。</p> <p>(1) 総合防災マップの概要とこれまでとの違いは。</p> <p>(2) 消防団詰所の建て替えの内容は。</p> <p>(3) 木津川台公園の給水栓設置はこれまで自治会から要望されていたと認識しているが、経過は。</p> <p>(4) 自主防災会への市の関わりは。</p> <p>(5) 防犯カメラの増設は何台で、どの地域なのか。</p> <p>(6) 火災等により、自宅に急に住めなくなった場合の市の対応は。</p> <p>(7) 防災士の活動状況は。</p> |
| 質問事項： こども未来部の役割は | |
| 質問要旨 | <p>新年度からこども未来部が新設され、さまざまな子育て支援が進められていくものと認識しています。その中で今回の施政方針にあった中から何点か質問します。</p> <p>(1) 産後ケア事業のアウトリーチ型の支援が盛り込まれましたが、経緯と内容は。</p> <p>(2) 市立小・中学校各校のトイレ1カ所に生理用品を配置されますが、これまでの課題や対応方法は改善できるのか。</p> <p>(3) ヤングケアラー対策は。</p> <p>(4) 保育園集金業務のキャッシュレス化で、保育士の負担軽減が図れるのか。</p> |

| | |
|----------------------------|---|
| 4 小見山 正 | |
| 質問事項： 障がい者、高齢者の災害時の避難等について | |
| 質問要旨 | <p>障がい者や高齢者の中には、被災時に避難するのに支援が必要な人もいます。</p> <p>(1) 災害時には、自助、共助、公助で対応するということが、障がい者や高齢者が避難する際の自助、共助、公助として市はどのようなものを想定しているのか。</p> <p>(2) 市では、防災訓練を実施しているが、支援が必要な障がい者や高齢者の避難についてどのような訓練をしているのか。自助、共助として各地域でどのような活動があると把握しているのか。公助としてどのような訓練をしているのか。避難行動要支援者名簿の運用や個別避難計画の内容と運用をどのように進めるのか。</p> <p>(3) 今後訓練内容をより実効性のあるものにするために、充実していくとすれば、どのような内容にしていくのか。避難行動要支援者名簿の運用や個別避難計画を活用した訓練が必要と考える。</p> |
| 質問事項： 恭仁宮跡の活用について | |
| 質問要旨 | <p>恭仁宮跡の活用方針について、現在の検討状況は。</p> <p>府立山城郷土資料館が、近く更新時期を迎えるようだが、市としては、恭仁宮跡の整備と併せて同地に誘致する考えはないのか。</p> |
| 質問事項： 部活動の地域展開について | |
| 質問要旨 | <p>令和6年第4回定例会で、部活動の地域移行について質問した。その際に令和7年の1月から3月の間に府からコーディネーターを招いて検討を進めるとのことだった。</p> <p>(1) この3か月間でどのような進展があったのか。特に、受け皿となる団体との協議状況は。</p> <p>(2) スポーツ庁の地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議の中間とりまとめ(令和6年12月18日)では、現時点で休日の地域展開に着手していない地方公共団体においても令和8年度から令和10年度の間には、確実に地域展開等に着手することが必要である旨記載がある。</p> <p>① 市は、このスケジュールに従って事業展開をする予定か。</p> <p>② このスケジュールに従うとすれば、現状の進捗状況は遅れていないか。</p> <p>③ もし遅れているとすれば、その理由は。どのように遅れを取り戻すのか。</p> <p>④ 事業実施に向けてのロードマップを示してほしい。</p> |

質問事項： 所有者不明の空き家について

質
問
要
旨

相続放棄によって、所有者が不明な空き家が発生することがある。所有者が不明な場合、空き家を管理する人がいない状況となり、敷地の竹木が越境したり倒れたりして大きな損害を与える危険もある。

このようなとき、誰が伐採をするのか。

隣家の住民が全部しなければならぬとすれば、一個人としては、負担が重すぎる。市がある程度の支援をする制度を作るべきではないか。

令和7年第1回木津川市議会定例会（3月12日）

一般質問通告書

| | |
|------------------------|--|
| 1 高岡 伸行 | |
| 質問事項： 上狛駅周辺でのイベント開催を問う | |
| 質問 要 旨 | <p>皆さんご存知のように、4月13日より大阪・関西万博が行われます。施政方針には、万博期間中に、JR奈良線上狛駅周辺での特産品販売（茶文化）を発信するためのイベントを開催すると示されています。</p> <p>また、併せてサイクリングロードのルートであります（京都やましろ茶いくるライン）においてロードサイン等を整備し、2月に設置していただいたシェアサイクルを活用して、広域的に地域の活性化につなげるとあります。そこで質問します。</p> <p>(1) バリアフリー化へ向けて、現在、上狛駅舎改修工事が行われていますが、昨年末より工事が中断されているように感じます。工事の進捗状況を改めて問います。利用者や地元住民への説明はつきますか。</p> <p>(2) 地盤改良のため、令和6年度補正予算第1号を組み、令和8年1月30日まで工期が延期されたが、改良は終わりましたか。</p> <p>(3) 上狛駅東側が新たな玄関口になるように、改札口の設置に向け再度の働きかけをし、シェアサイクルを有効に活用するべきでは。</p> <p>平成25年に上狛茶間屋ストリートの街並みを活用し、観光振興を図る意味で環の拠点事業及び準備委員会が設置された経緯があります。シェアサイクルと環の拠点事業とのリンクを考えるべきでは。</p> |

| | |
|------------------------|--|
| 2 谷口 英子 | |
| 質問事項： 本市の保健行政を問う | |
| 質問 要 旨 | <p>加茂保健センターが解体撤去されることがすでに決まっています。合併前の旧町それぞれに保健センターがあったため、それがそのまま引き継がれているのですが、現在3カ所のうち2カ所は無人の状態で運営されています。</p> <p>間もなく合併後20周年を迎えようという本市において、保健行政のありようは早急に是正される必要があります。そこでお聞きします。</p> <p>(1) 木津・加茂・山城の保健センターそれぞれの合併前から今日までの運営状況を説明ください。</p> <p>(2) 第2次すこやか木津川21プラン～木津川市健康増進計画・食育推進計画の取組状況はどうなっていますか。</p> <p>(3) 全国的には保健と福祉を複合させた保健福祉センター化などが主流ですが、本市の方向性はどうなっていますか。</p> |
| 質問事項： 木津川市の人権推進のあり方を問う | |
| 質問 要 旨 | <p>人権とは全ての人が生まれながらにして持っている権利です。この権利を社会全体で守り、尊重することが必要です。</p> <p>近年ではインターネット上の人権侵害や、性の多様性に関する問題、感染症によるさまざまな偏見や差別、さらにはジェンダー不平等、子どもの貧困や教育格差の問題など、複雑化・多様化しています。</p> <p>今、私たちは何をすべきで、何ができるのでしょうか。そこでお聞きします。</p> <p>(1) 木津川市の人権推進施策にはどんな取組みがありますか。</p> <p>(2) 木津川市の人権状況にどんな課題がありますか。</p> <p>(3) 「第二次木津川市人権教育・啓発推進計画」の実施状況はどうなっていますか。</p> |

| | |
|-------------------|--|
| 質問事項： 主権者教育を推進しよう | |
| 質問 要 旨 | <p>先日、宇治市議会において中学生が「子どもたちの声をもっと聞いてほしい」という趣旨の請願をされました。残念ながら不採択となりましたが、1人の主権者として勇気を持って権利を行使されたことに心から敬意を表しますし、私たち大人は彼女の声をしっかり受け止める必要があります。</p> <p>今こそ、木津川市においても子どもたちが意見表明権を行使する場を確固たる仕組みとして設定する必要があります。そこでお聞きします。</p> <p>(1) 平成24年と29年に「木津川市子ども議会」が開催されてきました。子ども議会を復活させてはいかがですか。</p> <p>(2) 木津川市は「特色ある学校作り」を推奨しています。主権者教育推進校を設定して取り組みを進めてはどうですか。</p> <p>(3) 選管をはじめ、総務省の認定する主権者教育アドバイザーや主権者教育NPOなどの外部の力を積極的に採り入れながら、本市における主権者教育の推進に取り組みされてはどうですか。</p> <p>(4) 市長と教育長の主権者教育に対するお考えをお聞きします。</p> |

| | |
|---------------------------|--|
| 3 森本 隆 | |
| 質問事項： 下水道管路起因による道路陥没は大丈夫か | |
| 質問 要 旨 | <p>本年1月28日に、埼玉県八潮市で、下水道管路の破損起因による道路陥没事故が発生した。仮復旧に3か月程度かかる復旧工事が必要な事案であり、国土交通省からは、下水道管路に起因する道路陥没事故の未然防止に向けての緊急点検通達が、2月14日付けで出されている。</p> <p>一方、市では、木津川市公共下水道経営戦略を令和6年9月に作成し、令和7年度から令和16年度の10年間の経営戦略を立案し、生活に欠かすことができないライフラインの健全な経営を継続していくことに取り組んでいる。</p> <p>このような背景のもと、下記を問う。</p> <p>(1) 下水道管路の点検の状況は。京都府管理の箇所も含めて、市内道路陥没は大丈夫か。</p> <p>(2) 京都府水洗化総合計画2015によると、下水道幹線管路の耐震化率が木津川市は26.4%と耐震化率が低い。低い要因と今後の改善計画は。</p> <p>(3) 下水道事業は、木津地域は木津川市上流域下水道（木津川上流浄化センター）、山城地域は木津川流域下水道（洛南浄化センター）、加茂地域は加茂浄化センターにて処理される。</p> <p>主要施設と幹線管路の管理の分担と、京都府と木津川市の役割分担は。</p> <p>現在の課題と今後の改善計画を問う。</p> |
| 質問事項： 公共施設等総合管理計画の進捗を問う | |
| 質問 要 旨 | <p>市は、平成29年3月に「木津川市公共施設等総合管理計画」を策定し、令和5年11月に改訂。その後「個別施設計画」を令和元年8月に策定し、令和5年8月に改訂した。また、「木津川市学校施設等長寿命化計画」を令和2年5月に策定した。</p> <p>また、国は、人口減少社会の到来に対応したまちづくりのために、平成29年度から「立地適正化計画作成」を推奨し、令和6年7月末現在、全国で835都市が立地適正化計画を作成し、人口減少、高齢化に対応した公共施設管理の取り組みを実施している。</p> <p>このような背景の中で、下記を問う。</p> <p>(1) 近隣他市で作成している、国が推奨する「立地適正化計画」の策定目的と、市が策定していない理由は。</p> <p>(2) 市の「公共施設等総合管理計画」「個別施設計画」「学校施設等長寿命化計画」の進捗と課題は。</p> <p>(3) 来年度以降、使用していない公共施設は、予定も含めて何施設あるのか。また、遊休施設の今後の活用をどのようなプロセスで決定していく予定なのか。</p> |